

自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割等の概要

○環境性能割の税率（令和元年10月1日～令和2年9月30日）

対象自動車の区分	排出ガス要件	燃費基準	自動車税環境性能割		軽自動車税環境性能割		
			自家用	営業用	自家用	営業用	
電気自動車 (燃料電池車を含む)	—	—	0%		0%		
天然ガス (CNG)自動車	平成30年排出ガス 基準適合(3.5t以下 の自動車) 又は 平成21年排出ガス 基準10%低減						
プラグインハイブリッド 自動車	—						
クリーンディーゼル 乗用車	平成30年排出ガス 基準適合 又は 平成21年排出ガス 基準適合						
ガソリンハイブリッド 乗用車  LPG乗用車  ガソリン乗用車	★★★★ 平成30年排出ガス 基準50%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準75%低減達成	平成32 (2020) 年度燃費基 準	+40%	0%		0%	
			+30%				
			+20%				
			+10%				
		達成車	1%	0.5%	0%	0.5%	
		平成27年 度燃費基準	+10%	2%	1%	1%	1%
上記以外				2%	2%	1%	2%
ガソリンハイブリッド バス・トラック (2.5t以下)  ガソリン バス・トラック (2.5t以下)	★★★★ 平成30年排出ガス 基準50%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準75%低減達成	平成27年 度燃費基準	+25%	0%		0%	
			+20%				
			+15%	1%	0.5%	1%	0.5%
			+10%	2%	1%	2%	1%
			+5%	3%	2%	2%	2%
上記以外				3%	2%	2%	2%
ガソリンハイブリッド バス・トラック (2.5t超～3.5t 以下)  ガソリン バス・トラック (2.5t超～3.5t 以下)	★★★★ 平成30年排出ガス 基準50%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準75%低減達成	平成27年 度燃費基準	+15%	0%		—	
			+10%				
			+5%	1%	0.5%		
			達成車	2%	1%		
	★★★★ 平成30年排出ガス 基準25%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準50%低減達成	平成27年 度燃費基準	+15%	0%			
+10%			1%	0.5%			
+5%			2%	1%			
上記以外				3%	2%		

対象自動車の区分	排出ガス要件	燃費基準		自動車税環境性能割		軽自動車税環境性能割	
				自家用	営業用	自家用	営業用
ディーゼルハイブリッドバス・トラック (2.5ト超～3.5ト以下)  ディーゼルバス・トラック (2.5ト超～3.5ト以下)	平成30年排出ガス基準適合 又は 平成21年排出ガス基準10%低減	平成27年度燃費基準	+15%	0%			
			+10%				
			+5%	1%	0.5%		
			達成車	2%	1%		
	平成21年排出ガス基準適合	平成27年度燃費基準	+15%	0%			
			+10%	1%	0.5%		
			5%	2%	1%		
	上記以外			3%	2%		
ディーゼルハイブリッドバス・トラック (3.5ト超)  ディーゼルバス・トラック (3.5ト超)	平成28年排出ガス基準適合 又は 平成21年排出ガス基準10%低減	平成27年度燃費基準	+15%	0%			
			+10%				
			+5%	1%	0.5%		
			達成車	2%	1%		
	平成21年排出ガス基準適合	平成27年度燃費基準	+15%	0%			
			+10%	1%	0.5%		
			+5%	2%	1%		
	達成車			3%	2%		
上記以外			3%	2%			

○バリアフリー・ASV特例（新車新規登録に限る）

対象自動車の区分（新車のみ）		令和元年 10月 1日～ 令和元年 10月 31日	令和元年 11月 1日～ 令和2年 3月 31日
		「取得価額から」	「取得価額から」
ノンステップバス		1,000万円控除	1,000万円控除
リフト付きバス（乗車定員30人以上）		650万円控除	650万円控除
リフト付きバス（乗車定員30人未満）		200万円控除	200万円控除
ユニバーサルデザインタクシー		100万円控除	100万円控除
衝突被害軽減ブレーキを搭載した	3.5ト超 8ト以下トラック	350万円控除	控除なし
	5ト以下のバス等		
	5ト超 12ト以下のバス等		
車両安定性制御装置を搭載した	3.5ト超 8ト以下トラック	175万円控除	控除なし
	5ト超 12ト以下のバス等		
車線逸脱警報装置を搭載した	3.5ト超 8ト以下トラック	175万円控除	175万円控除
	20ト超 22ト以下トラック	175万円控除	
	5ト以下のバス等	175万円控除	控除なし
	5ト超 12ト以下のバス等		
	12ト超のバス等		
衝突被害軽減ブレーキ及び 車両安定性制御装置を搭載した	3.5ト超 8ト以下のトラック	525万円控除	控除なし
	5ト超 12ト以下のバス等		
衝突被害軽減ブレーキ及び 車線逸脱警報装置を搭載した	3.5ト超 8ト以下のトラック	525万円控除	350万円控除
	5ト以下のバス等		
	5ト超 12ト以下のバス等	525万円控除	控除なし
車両安定性制御装置及び 車線逸脱警報装置を搭載した	3.5ト超 8ト以下のトラック	525万円控除	控除なし
	5ト超 12ト以下のバス等		
衝突被害軽減ブレーキ、 車両安定性制御装置及び 車線逸脱警報装置を搭載した	3.5ト超 8ト以下のトラック	525万円控除	350万円控除
	8ト超 20ト以下のトラック	350万円控除	
	5ト超 12ト以下のバス等	525万円控除	

※「トラック」はけん引車及び被けん引車を除いたものをいう。

※「バス等」は専ら人の運送の用に供する自動車で乗車定員10人以上のもの（立席を有するものを除く。）のことをいう。